



発行 新潟県

**第 10 号**

令和4年2月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 89 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 90 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健総務課）
- 91 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 92 種苗生産事業者の登録の失効（治山課）
- 93 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 94 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 95 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 96 公共測量の終了通知（監理課）
- 97 公共測量の終了通知（監理課）
- 98 公共測量の終了通知（監理課）
- 99 道路の区域変更（道路管理課）
- 100 道路の区域変更（道路管理課）
- 101 都市計画事業の認可（都市整備課）

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 令和4年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

企業局公告

- 特定調達契約の落札者等（企業局施設課）

選挙管理委員会規程

- 2 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）
- 3 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）



◎新潟県告示第89号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定する形質変更時要届出区域  
燕市吉田法花堂字土井外4806番1の一部

- 2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
六価クロム化合物

◎新潟県告示第90号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

氏名	名称	所在地	指定年月日
林 美由紀(あん摩 マッサージ指圧、はり・きゅう)	フレアス在宅マッサージ上越	上越市土橋1036-1 グラン フィール201号室	令和4年1月11日

◎新潟県告示第91号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
グリーン薬局	佐渡市泉1348	精神通院医療	令和4年2月1日
ウエルシア薬局五泉村松店	五泉市村松1234-4	精神通院医療	令和4年2月1日
あゆみ薬局	長岡市三和3丁目8番13号	精神通院医療	令和4年2月1日
三条興野薬局	三条市興野1丁目14-34	精神通院医療	令和4年2月1日
ウエルシア薬局燕店	燕市井土巻2-62-1	精神通院医療	令和4年2月1日
訪問看護ステーション キャッスル高田	上越市西城町2丁目8番30号	精神通院医療	令和4年2月1日

◎新潟県告示第92号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第14条第1項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所	
	氏名又は名称	住所又は所在地	種 穂		苗 木		名称	所在地
			採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木育成		
151	信田 耕一	阿賀野市上江端 1863番地	○	○	○	○		阿賀野市上江端

222	三浦種苗園 三浦 盾男	長岡市寺泊金山 467-4	○	○	○	○	三浦種苗園	長岡市寺泊金山
523	信田 聖策	阿賀野市上江端 1862番地			○	○		阿賀野市上江端
604	長谷川 測威	阿賀野市野田 866番地			○			阿賀野市野田

## ◎新潟県告示第93号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、胎内市、新発田市及び村上市の一部を受益地域とする県営胎内川沿岸地区農業用排水施設整備（基幹水利施設ストックマネジメント）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
令和4年2月7日から令和4年3月8日まで
- 3 縦覧に供する場所  
胎内市役所、新発田市役所、村上市役所及び村上市役所荒川支所
- 4 その他

## (1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

## (2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

## ◎新潟県告示第94号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
根小屋	農用地保全施設整備（水質保全対策）事業	糸魚川市	令和3年5月11日

## ◎新潟県告示第95号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
東中	農用地保全施設整備(ため池等整備「地震対策ため池防災」)事業	糸魚川市	令和3年12月24日

◎新潟県告示第96号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東日本高速道路株式会社新潟支社新潟工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(2級基準点測量、3級水準測量)
- 2 作業期間 令和3年6月14日から令和3年12月10日まで
- 3 作業地域 東北横断自動車道 いわき新潟線  
自)新潟県新潟市秋葉区中新田  
至)新潟県新潟市江南区太右エ門新田

◎新潟県告示第97号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和3年9月13日から令和4年1月11日まで
- 3 作業地域 新潟県三条市

◎新潟県告示第98号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(高柳地区(全換地区)確定測量)
- 2 作業期間 令和2年8月3日から令和3年11月19日まで
- 3 作業地域 新潟県妙高市大字高柳ほか地内

◎新潟県告示第99号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 馬下論瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
五泉市笹堀字屋敷1390番1から	新	6.7~20.0メートル	188.2メートル

同市笹堀字下島1179番5まで	旧	4.5～8.4メートル	187.8メートル
-----------------	---	-------------	-----------

## ◎新潟県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原田川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市原字長屋居平1854番5から	新	4.7～11.2メートル	245.4メートル
同市原字長屋居平1768番1まで	旧	4.7～10.9メートル	245.8メートル

## ◎新潟県告示第101号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 施行者の名称  
三条市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種類 三条都市計画道路事業  
(2) 名称 3・4・18号田島曲渕線
- 3 事業施行期間  
令和4年2月4日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地  
(1) 収用の部分  
新潟県三条市曲渕三丁目及び月岡一丁目地内  
(2) 使用の部分  
なし

## 公 告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県LANシステム用無線LAN設定・設置作業委託（その6）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年2月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項  
(1) 委託業務名  
新潟県LANシステム用無線LAN設定・設置作業委託（その6）  
(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日(木)まで

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 令和4年2月4日(金)から令和4年2月9日(水)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎4階 知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班

入札説明書のうち、入札説明書一覧表の各種様式については新潟県ホームページに掲載する。

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年2月16日(水) 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎16階 入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(5) 都道府県または政令市(県外も可)向けのITシステム設定・設置業務について締結した契約において、平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を有していること。

(6) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(9) 本件入札に係る入札参加資格確認申請を提出した日から本件の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和4年2月14日(月) 午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎4階 知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班

ウ 提出方法 本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 審査結果

入札参加資格確認申請書及び添付資料に基づき審査を行い、入札参加の可否を連絡する。なお、審査の結果、不適合となった場合は、入札に参加することができない。

(3) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書(封筒に入れ密封の上、上記1(1)の委託業務名及び

入札者の商号又は名称を記入したものに限る。)を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託業務名及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

#### (2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。なお、代理人が入札書を提出する場合は、入札書には代理人の氏名を記入し、委任状の使用印鑑を押印しなければならない。

#### (3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

#### (4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

### 7 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

### 8 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額。9に同じ。)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。9に同じ。)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

### 9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

### 10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(4) その他

本件入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定め

るところによる。

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量  
新潟県LANシステム用アクセスポイント等機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
令和4年1月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京コンピュータサービス株式会社新潟支店  
新潟市中央区東大通1丁目7番10号新潟セントラルビル
- 5 落札価格  
42,676,700円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
令和3年12月14日

**令和4年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験（令和5年4月採用）の実施について（公告）**

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

令和4年2月4日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
男性警察官A	71人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人
女性警察官A	9人程度	

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。



区分	日時	試験会場
第1次試験	令和4年5月8日 受付時間 午前8時30分から午前9時30分まで	新潟市内 試験会場は受験票に記載して通知する。
第2次試験	令和4年5月29日(予定)及び6月17日から7月13日(予定)までのうち指定する日時	新潟市内 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
論文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。第2次試験として評価する。
適性検査	職務遂行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
体力検査Ⅰ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
身体検査	通常の職務遂行に支障を来すおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準(男女共通)
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務遂行上支障がないこと。
聴力	職務遂行上支障がないこと。
関節等	職務遂行上支障がないこと。

(3) その他

受験資格の有無、受験申込内容の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	警察官A	50点	
		警察官B	45点	
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論文試験	30点	12点以上	
	体力検査Ⅰ	腕立て伏せ	適否	10点
		反復横跳び		10点
		立ち幅跳び		10点
体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上	
身体検査		基準内	身体基準のとおり	

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

\*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

\*体力検査Ⅰ・体力検査Ⅱの記録は、第2次試験における面接試験の参考としても利用する。

#### 7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	令和4年5月19日午後1時(予定)	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	令和4年8月中旬(予定)	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。

#### 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 令和5年3月31日までに大学等を卒業する見込みで受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として令和5年4月1日である。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、警察学校へ初任科生として入校し、警察官Aは6か月間、初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

#### 9 給与・待遇等

- (1) 採用後の給料は、令和3年4月1日現在の採用者を例にとると、警察官A採用者で222,900円(地域手当を含む。)である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

#### 10 受験手続

##### (1) 受験案内の配布等

受験案内は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課に請求すること。

##### (2) 受験申込みの方法

原則として、新潟県警察ホームページから電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、警察官採用案内ページに掲載されている「電子申請入力例」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、県警本部採用係(025-280-0334)まで連絡すること。

##### (3) 受付期間

- ・電子申請により、令和4年3月1日から4月8日午後5時15分まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、4月8日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

#### 11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成・決定及び管理を除く。)
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 身体検査の実施

## 病院局公告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年2月4日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

## (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和4年2月14日（月）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度フロン排出抑制法による空調機定期点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年2月4日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

令和3年度フロン排出抑制法による空調機定期点検業務委託 一式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

- (4) 履行場所

新潟県立加茂病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。

- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (7) フロン類の性状及び取扱いの方法並びにエアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器の構造並びに運転方法について、十分な知見を有する者であること。

- (8) 当該業務に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院 経営課経営係

電話番号 0256-52-0701 内線5104

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和4年2月10日(木)午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合には令和4年2月10日(木)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

#### 5 入札、開札の日時及び場所

令和4年2月15日(火)午前10時00分  
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

#### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

## 企業局公告

### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県企業局管理規程第10号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年2月4日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

高田発電所主要機器更新工事 一式

- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地

新潟県企業局総務課総務係

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

- 3 落札者を決定した日  
令和4年1月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日立三菱水力株式会社  
東京都港区芝5丁目29-14
- 5 落札金額  
3,067,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
令和3年11月9日

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第2号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年2月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
<b>別表第1（病院）</b>			<b>別表第1（病院）</b>		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
三条市	(略) 介護老人保健施設 いっぷく2番館	(略) 三条市帯織800	三条市	(略) 介護老人保健施設 いっぷく2番館	(略) 三条市帯織800
	<u>介護療養型老人保健施設 三条東</u>			<u>介護療養型老人保健施設 三条東</u>	<u>三条市北入蔵2丁目17番27号</u>
	富永草野病院 介護医療院	三条市興野二丁目2-25		富永草野病院 介護医療院	三条市興野二丁目2-25
	<u>三条東病院 介護医療院</u>	<u>三条市北入蔵2丁目17番27号</u>			
(略)			(略)		
<b>別表第2（老人ホーム）</b>			<b>別表第2（老人ホーム）</b>		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市東区	(略) 特別養護老人ホーム 風の笛	(略) 新潟市東区下木戸2丁目28番13号	新潟市東区	(略) 特別養護老人ホーム 風の笛	(略) 新潟市東区下木戸2丁目28番13号
	<u>介護付有料老人ホーム 愛広苑参番館</u>	<u>新潟市東区有楽二丁目13番地8</u>			
(略)			(略)		
新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム 藤花・荻川	(略) 新潟市秋葉区田島109番地	新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム 藤花・荻川	(略) 新潟市秋葉区田島109番地
	<u>特別養護老人ホーム 藤花・小阿賀</u>	<u>新潟市秋葉区車場1丁目389番地1</u>			
(略)			(略)		
長岡市	(略) 特別養護老人ホーム こぶし園	(略) 長岡市喜多町字 鑑潟501番1	長岡市	(略) 特別養護老人ホーム こぶし園	(略) 長岡市喜多町字 鑑潟501番1
				<u>老人短期入所施設 フレッシュ・イン・こぶし</u>	<u>長岡市深沢町2278-8</u>

	特別養護老人ホーム まちだ園 (略)	長岡市町田町 540 (略)		特別養護老人ホーム まちだ園 (略)	長岡市町田町 540 (略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

新潟県選挙管理委員会規程第3号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年2月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
<b>別表第2（老人ホーム）</b>			<b>別表第2（老人ホーム）</b>		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市西蒲区	(略) サービス付き高齢者向け住宅 <u>り・ぶらすヒルズ</u>	(略) 新潟市西蒲区越前浜5151番地	新潟市西蒲区	(略) <u>住宅型有料老人ホーム 豊寿苑</u>	(略) 新潟市西蒲区越前浜5151番地
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について

普通会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事、新潟県教育委員会及び新潟県公安委員会から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定によりその内容を公表する。

令和4年2月4日

- 新潟県監査委員 八 木 浩 幸
- 新潟県監査委員 宮 崎 悦 男
- 新潟県監査委員 池 田 千賀子
- 新潟県監査委員 岡 俊 幸



監査の種別	令和元年度会計 定期監査	
部局名	監査の結果	措置の内容
教育委員会	<p>ゴム印の購入について、会計年度を越えて納品させていたものがあった。地方自治法に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【長岡商業高等学校】</b></p>	<p>指摘事案以降については、地方自治法に基づき、発注した年度内に納入することを職員に周知徹底しました。今後は地方自治法や各種通知を十分に確認して適正な事務処理に努めてまいります。</p>
	<p>団体徴収金（エアコン会計）について、決算及び監査を行っていなかった。前回監査において、同様の不備があり、注意したにもかかわらず、今回も改善されていなかった。新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づいた事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【松代高等学校】</b></p>	<p>令和2年度の決算及び監査は行いました。今後は新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づいた事務処理を行うよう努めます。</p>
公安委員会	<p>公務中における職員の交通事故で相手方に486,199円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として659,403円支出したものがあった。県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【新潟北警察署】</b></p>	<p>公務中における交通事故防止の更なる徹底を図るため、安全運転管理者である副署長が朝礼や招集日等に安全運転の徹底や具体的事例による交通事故防止対策について継続的に指示しました。また、定期的に指導員による実技訓練を駐車場で実施するなど職員の更なる運転技術向上を推進するとともに、朝礼時「過去の職員事故事例に基づく安全唱和」を全員で唱和し、安全意識の高揚を図り、再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に負傷させるなどして2,986,159円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として620,537円支出したものがあった。県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【上越警察署】</b></p>	<p>全署員に対する交通事故防止の注意喚起を図るため、人事評価における業績目標に交通事故と交通違反の絶無を目標に掲げ、署員一人一人の交通事故防止の意識啓発を図り、再発防止に努めてまいります。</p>

監査の種別	令和2年度会計 定期監査	
部局名	監査の結果	措置の内容
総務管理部	<p>「自動車税環境性能割検索プログラム」及び「自動車税環境性能割の課税標準基準額及び税額一覧表データ」購入について、100万円を超える契約にもかかわらず、契約書を作成していなかった。また、160万円を超える物品購入等の随意契約理由の審査について、物品等指名審査会が開催されていなかった。</p> <p>財務規則及び平成16年3月29日付け出第558号の出納局長通知に基づいた事務手続きを行われない。</p> <p style="text-align: right;"><b>【税務課】</b></p>	<p>財務規則及び出納局通知に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し周知徹底を図り、再発防止に努めてまいります。</p>
福祉保健部	<p>新潟県住宅新築資金等貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分498件20,728,608円が未納となっていた。</p> <p>適切かつ効率的な債権管理に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【福祉保健課】</b></p>	<p>未納分については分割納入方式により償還させることとしており、令和3年10月31日までに23件982,823円が納入済みです。</p> <p>今後も市町村と連携を図り、債務者に加え、保証人等にも連絡をとりながら、未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>公務中における職員の交通事故により、相手方に負傷させるなどして1,461,680円の損害賠償をしたほか、公用車1台を廃棄したものがあつた。</p> <p>安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【高齢福祉保健課】</b></p>	<p>定例の課内会議等で交通事故防止・安全運転の周知徹底を図るとともに、交通安全教育DVDを課内で上映するなど、安全運転の徹底に努めてまいります。</p>
	<p>身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に係る推薦書を紛失している事案があつた。</p> <p>令和元年度も個人情報の紛失事故が発生しているにもかかわらず、令和2年度においても同様の事故が発生した。</p> <p>個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【障害福祉課】</b></p>	<p>本件については、文書の送付過程で発生したことから、文書の到達後、宛名及び発信者等を記録し、一定期間保存することで、文書が到着しているかチェックを行える体制を整備しました。</p> <p>引き続き、再発防止の徹底に努めてまいります。</p>
	<p>「にいがた出会いサポートセンター」設置運營業務委託について、契約書が作成されていなかった。</p> <p>財務規則に基づいた事務手続きを行われない。</p> <p style="text-align: right;"><b>【子ども家庭課】</b></p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>

	<p>障害福祉費負担金収入（児童福祉施設）について、令和2年12月31日現在、過年度調定分64件1,445,100円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【中央福祉相談センター】</b></p>	<p>未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期徴収に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入はありません。</p>
	<p>児童家庭費負担金収入（児童福祉施設）について、令和2年12月31日現在、過年度調定分180件2,313,240円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【中央福祉相談センター】</b></p>	<p>未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期徴収に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入はありません。</p>
<p>産業労働部</p>	<p>設備合理化資金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分25件17,960,234円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【創業・経営支援課】</b></p>	<p>債務者や連帯保証人に対して督促を行っており、令和3年10月31日までに3件92,000円が納入済みです。 今後も、債務者等の状況に応じた計画返済など債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。</p>
	<p>中小企業支援資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分83件843,146,306円が未納となっていた。 適切かつ効率的な債権管理に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【創業・経営支援課】</b></p>	<p>未納額が多額となっている債務者については、計画的な償還を指導するなど、償還能力に応じた債権回収に努めており、令和3年10月31日までに13件3,206,000円が納入済みです。 今後も、債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。</p>
	<p>空調設備保守点検業務委託について、契約書の金額が誤っていた。 契約書作成時の内容確認を徹底されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【工業技術総合研究所中越技術支援センター】</b></p>	<p>契約相手方に確認後、正しい金額で契約をやり直しました。 財務規則に基づき適正な事務を行うよう、職員に対し周知徹底を図り、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>農林水産部</p>	<p>林業改善資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分20件55,700,691円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【経営普及課】</b></p>	<p>債務者や連帯保証人に対して督促を行うとともに、償還能力に応じた計画的な分割納入を指導するなど、債権回収に努めており、令和3年9月末までに234,000円が納入済みです。 今後とも、債務者等と十分協議を行い、未納額の収納促進に努めてまいります。</p>

	<p>公用車において、自動車検査証の有効期間及び自動車損害賠償責任保険の保険期間が満了した後に運行していたものがあった。 公用車の適正な管理に留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>【農業総合研究所畜産研究センター】</p>	<p>所属職員が常に確認する運行予定表及び運転日誌に公用車の車検有効期間を明記するとともに、所有する全公用車（5台）のダッシュボードに車検満了日を表示することにより、公用車を適正に管理し、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>土木部</p>	<p>番組映像使用料について、前金払をしているにもかかわらず、契約書が作成されていなかった。 また、支出負担行為決議書で処理すべきところ、支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【砂防課】</p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>県営住宅でブレーカーの経年劣化が原因と考えられる住民の家電製品の故障が発生し、相手方10名に合計1,402,085円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p>【都市局建築住宅課】</p>	<p>県営住宅の電気設備について、定期調査等を通じて、不具合が生じるおそれがある器機を早期に発見・改修することを徹底し、適正な施設管理に努めてまいります。</p>
<p>村上地域振興局</p>	<p>食品営業の許可に関する行政文書を公開した際に、誤って個人情報公開したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>【健康福祉部】</p>	<p>台帳システムを改修し、個人営業者の個人情報が出力されないよう対応しました。 また、情報公開担当者が公開に係る起案の際に、当該個人情報が出力されていないか確認しております。</p>
<p>新発田地域振興局</p>	<p>会計年度任用職員の報酬について、金額入力を誤ったため、806,400円過払いとなっていた。 支払手続の際の確認を徹底されたい。</p> <p>【健康福祉環境部】</p> <p>子ども家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分267件2,426,600円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>【健康福祉環境部】</p>	<p>会計年度任用職員の報酬を総務事務システムに入力する際には、事前に入力金額を书面化し、当該金額を複数人で確認するとともに、入力後の金額と書面上の金額を照らし合わせ、誤入力の防止に努めております。</p> <p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、個別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入額は、17件112,500円です。</p>

<p>新潟地域振興局</p>	<p>公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に負傷させるなどして損害賠償をしたほか、公用車の修理費として349,944円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【企画振興部】</b></p>	<p>職員の安全運転の徹底を行い、事故の再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請用の診断書の写しを誤って別の者に送付したものがあつた。また、精神障害者保健福祉手帳の判定用の診断書を紛失しているものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【健康福祉部】</b></p>	<p>誤送付を防ぐため、ダブルチェックの徹底を呼びかけるとともに、チェックを行った証として確認者を記録するシールを起案に貼ることとしております。 全職員に部長名で「個人情報の漏えいに注意しましょう」と題したチラシを配布し、個人情報保護の徹底を呼びかけております。 書類の廃棄に際しては、廃棄前に内容を十分確認するよう求め、その後は同様の事故を防止できております。</p>
	<p>克雪すまいづくり支援事業補助金について、支出負担行為の決定をせずに交付決定していた。 財務規則に基づき適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【地域整備部】</b></p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>小型船舶操縦免許証の更新講習受講料について、前金払をしているにもかかわらず、契約書が作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【地域整備部】</b></p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>新潟スタジアム陸上競技システム（陸上競技処理ソフト）購入について、物品等指名審査会を開催していなかった。また、事前に支出負担行為の決定をすべきところ、請求書受理後に支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則及び平成16年3月29日付け出第558号の出納局長通知に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【地域整備部】</b></p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
	<p>廃道敷について、用途廃止の手続きが行われていなかった。また、当該財産に係る貸付手続も1件行われていなかった。 公有財産事務取扱規則及び「不用物件（廃道敷）事務処理要領の運用について（通達）」に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【津川地区振興事務所】</b></p>	<p>財務規則に基づき適正な事務を行うよう改めて職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>

	<p>県が管理する臨港道路において、港湾内工事で使用した重機部品を運んでいたトレーラーが停車中に道路の陥没が発生したことにより、トレーラーの荷台が転落し動けなくなり、車両及び重機部品が損傷し、相手方に10,000,000円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【新潟港湾事務所】</b></p>	<p>海に面する臨港道路の空洞調査を行い、トレーラー落下箇所の応急復旧を平成30年10月に、一般者立入可能な釣り場駐車場の応急復旧を令和元年6月に完了しております。併せて第三者立入禁止措置についても実施済みです。 引き続き、点検・巡視により施設の状況を注視していくとともに、必要に応じて適宜、補修工事等を実施し、より一層適切な維持管理に努めてまいります。</p>
<p>三条地域振興局</p>	<p>食品営業の許可に関する行政文書を公開した際に、誤って個人情報を開示したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【健康福祉環境部】</b></p> <p>生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、令和2年11月30日現在、過年度調定分156件10,546,752円が未納となっていた。 件数、金額ともに増額しているの で、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【健康福祉環境部】</b></p> <p>生活保護費返還金収入（生活保護法第63条）について、令和2年11月30日現在、過年度調定分5件1,663,232円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【健康福祉環境部】</b></p>	<p>許可台帳システムについて、出力時の一定操作により非公開情報が除かれるようシステム改修し、人為的なミスを防止するほか、文書の公開作業時に複数人による複数回の確認を行う等の対策を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>履行延期による分割納入や支給する生活保護費との調整といった回収手法を活用するほか、家庭訪問、電話督促及び文書催告を計画的・組織的に実施し、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入額は、8件167,000円です。</p> <p>履行延期による分割納入や支給する生活保護費との調整といった回収手法を活用するほか、家庭訪問、電話督促及び文書催告を計画的・組織的に実施し、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入額は、6件180,000円です。</p>
<p>長岡地域振興局</p>	<p>子ども家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分659件6,263,320円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているの で、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【健康福祉環境部】</b></p>	<p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促、文書催告、戸別訪問を行うなど計画的かつ組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入はありません。</p>

<p>魚沼地域振興局</p>	<p>複数の市町村で農業を営む者から申請があった農業経営改善計画の認定について、異動により担当者が代わるまで手続きが滞っていたことが所属として把握されていなかった。 事務処理の遺漏や遅延を防止するため、組織的な業務管理を十分に行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【農業振興部】</p>	<p>事務の適正処理の確実な実施について、改めて職員に徹底しました。 申請の収受の段階で、担当課長等を含む複数の職員が確認することを徹底しております。 申請ごとに期間内に処理が完了するよう、担当課長等が事務の進捗状況を管理簿を用いて確認することを徹底しております。</p>
<p>南魚沼地域振興局</p>	<p>令和2年9月30日現在、次のとおり過年度未収金があった。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>1 児童家庭費負担金収入 111件 572,050円</p> <p>2 障害福祉費負担金収入（児童福祉施設） 9件 212,200円</p> <p>3 生活保護費返還金収入（生活保護法第63条） 27件 305,008円</p> <p>4 生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条） 45件 1,075,900円</p> <p>合計 192件 2,165,158円</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p> <p>県が管理する道路において、大型案内標識からの落雪による車両損傷事故が4件、トンネル坑口上部からの落雪による車両損傷事故が1件発生し、相手方に1,900,931円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備部】</p>	<p>定期的に相談課と庶務課で未納対策検討会を実施し部内での連携・情報共有を図っております。 検討会の結果も踏まえて文書・電話での督促、家庭訪問、呼び出しでの納入指導などで未納金納入の働きかけを行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 滞納者の実人数は法63条関係2名、法78条関係3名です。うち4名は保護廃止済みであり、継続的な返還につなげるため文書送付のほか、電話や訪問等による丁寧な督促を定期的に実施してまいります。 そのほか債務者死亡案件等も出てきていることから、必要な手続きを取りながら未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における令和3年10月31日までの納入額は以下のとおりです。</p> <p>1 15件 104,000円 2 3件 30,500円 3 10件 100,000円 4 1件 10,000円 合計 29件 244,500円</p> <p>引き続きパトロール等を行うとともに、適切な対策を取ることで、同様の管理瑕疵が起らないよう、適正な施設管理に努めてまいります。</p>

<p>十日町地域振興局</p>	<p>県が管理する道路において、案内標識、道路脇立木からの落雪や道路脇斜面からの小規模な雪崩による車両損傷事故が3件、道路の落石に衝突したことによる車両損傷事故が1件、バイクがトンネル内の濡れた路面でスリップし転倒したことにより負傷及び車両等を損傷した事故が1件発生し、相手方に1,765,423円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【地域整備部】</b></p>	<p>丁寧な道路パトロールを実施するとともに、迅速な維持管理を行うことにより再発防止に努めてまいります。</p> <p>スリップ事故が発生した当該トンネルにおいては、令和2～3年度に滑り止め舗装及び路面の導水処理を施し、再発防止対策を実施しました。</p>
<p>柏崎地域振興局</p>	<p>ゴム印の購入について、令和2年度予算から支出予定であったにも関わらず、前年度に発注していたものがあった。 地方自治法に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【健康福祉部】</b></p>	<p>消耗品等の発注処理については、履行時期の確認を徹底するとともに、地方自治法等に基づき適正な事務を行うよう職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>糸魚川地域振興局</p>	<p>公務中における職員の交通事故が2件あり、公用車1台を廃棄したほか、修理費として47,344円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林振興部】</b></p>	<p>日頃から部内研修でのDVD上映や局内講習会の受講促進のほか、部内会議での注意喚起など、交通安全・事故防止に対する意識向上を図っております。 今後もこれらの取組を継続して行い、職員の交通事故防止に努めてまいります。</p>
<p>佐渡地域振興局</p>	<p>生活保護費徴収金（生活保護法第78条）について、令和2年12月31日現在、過年度調定分117件6,400,887円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【健康福祉環境部】</b></p>	<p>未納者2名のうち、1名（8件1,536,207円）は死亡しており、代襲相続人2名に対し定期的に催告とともに関係機関等への調査など継続的に必要な措置を行ってきましたが、最終納付年月日から5年を経過し消滅時効の時効期間を満了していることから、令和3年10月14日付けで不納欠損処分を行ったところです。 他の1名（109件4,864,680円）は、定期的な催告等とともに関係機関等への調査により実態把握に努めておりますが、納入がない状況です。未納額の早期解消に向けて引き続き取組を進めてまいります。</p>



	<p>港湾施設の原状回復に係る原因者の負担金について、決算日現在、過年度調定分1件2,408,400円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【地域整備部】</b></p>	<p>原因者へ定期的な連絡を行っておりますが、相手方の所在が不明により納入がない状況です。 令和3年度になり原因者から委任を受けた弁護士から受任通知を受領したため、依頼により債権額の通知を行ったところです。 今後は、受任弁護士との連絡を重ね、早期収納に努めてまいります。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>「非違行為の根絶の徹底について」をメールで関係機関に送信する際、誤って、添付したファイルのシートに教員の過去の非違行為10名分の個人情報が含まれたまま送信していた。 個人情報等の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【義務教育課】</b></p>	<p>再発防止策として、メールでの発出文書は原則PDF化することにより、万が一別シートが紛れ込んでいても確認ができるようにしました。 また、メール送信の際は、担当者のチェックに加え、担当係長による最終確認を徹底しております。 以降、誤送付事故は発生しておりません。</p>
	<p>新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分1,610件62,042,758円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【高等学校教育課】</b></p>	<p>債権回収を担当する会計年度任用職員を配置し、未納者への催告を強化するとともに、一部の未納債権については弁護士法人に回収を委託し、効果的・効率的に回収を行っているところです。 催告等の結果、令和3年11月30日現在、240件9,918,224円の納入があり、未納額は1,370件52,124,534円となっています。 今後とも未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>生徒の個人情報等を保存したUSBメモリを紛失したものがあつた。当該USBメモリは、職員が過去の勤務校において生徒の成績等を保存した私物であり、庁内LANパソコンに接続して利用し、さらに、所属長の許可を得ず担当職務に関するデータを保存して外部に持ち出すなど、不適正な個人情報等の取扱いがあつた。 県情報セキュリティポリシーに基づく個人情報等の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【教育センター】</b></p>	<p>全所員に対し情報セキュリティに関する緊急自己点検を実施するとともに、所員会議を開催し、事故の未然防止のために確認・徹底すべき事項、情報セキュリティポリシー及び公務員としてのルールの遵守について指導しました。 今後も様々な機会を通じて繰り返し指導を行い、再発防止の徹底に努めてまいります。</p>

<p>公用車において、自動車検査証の有効期間及び自動車損害賠償責任保険の保険期間が満了した後に運行していたものがあった。 公用車の適正な管理に留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【村上桜ヶ丘高等学校】</b></p>	<p>公用車の車検については、庶務係で一元的に管理する体制に改めました。また、公用車のダッシュボード上に車検有効期間を明示しました。 今後、再発防止に努めます。</p>
<p>生徒1名の健康診断結果等の書類を他の学校に郵送する際に、誤って他の生徒1名の書類も同封して発送したものがあった。 平成30年度及び令和元年度にも職員の不注意による個人情報の流出事故が発生しているにもかかわらず、今年度においても同様の事故が発生した。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【長岡明德高等学校】</b></p>	<p>職員全員で個人情報を取り扱う際の注意事項について確認し、作成した個人情報を含む文書を取り扱う際の、個別具体的なマニュアルに沿って点検、確認した後に、発送作業等を行うことを徹底することとし再発防止に努めてまいります。</p>
<p>学校徴収金（2学年積立金）の一部について、出納責任者が管理していない職員室の担当教員の机の中に、現金として、約2か月間保管されていたものがあった。 新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【三条東高等学校】</b></p>	<p>会計担当者に対して、改めて適正な現金取扱いについて周知徹底を図るとともに、新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱に基づいた事務処理を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>教育財産（工作物）について、事前に教育長の教育財産の用途廃止の承認を得ないまま処分していたものがあった。 教育財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【三条東高等学校】</b></p>	<p>教育財産事務取扱規則に基づいた事務処理を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>スポットクーラーの購入について、100万円を超える契約にもかかわらず、契約書を作成していなかった。 また、支出負担行為決議書で処理すべきところ、支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【柏崎工業高等学校】</b></p>	<p>指摘事案以降については、100万円を超える備品の購入は契約書を作成しました。また、支出負担行為決議書を起票しました。 今後、財務規則に基づく適正な事務処理を行ってまいります。</p>

	<p>定期考査の未返却答案1名分について、教科担当が自宅に持ち帰り紛失したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【柏崎翔洋中等教育学校】</b></p>	<p>定期考査答案等の校外持ち出し禁止を徹底し、答案等の書類紛失の再発防止に努め、改めて個人情報の管理の徹底を全職員に指導しました。</p>
	<p>生徒の個人情報について、学校の規程に違反してUSBメモリに保存した上、校外に持ち出し、一時的に紛失したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【佐渡中等教育学校】</b></p>	<p>以前は各自保管だったUSBメモリの保管方法を、教頭席後方の施錠可能なキーボックスへ各自割当のUSBメモリを集約し、必要に応じ使用者へ受け渡す、教頭による一元管理方式へと変更しました。 また、学校規定でUSBメモリへは個人情報保存をしないよう定め、万が一紛失した場合にも個人情報漏洩に至らないよう、「新潟県教職員のための情報セキュリティの手引き(県立学校用)」上の方針よりも更に厳格な取扱いとしました。 今後も再発防止に努めてまいります。</p>
<p>公安委員会</p>	<p>公務中における職員の交通事故が12件あり、相手方に負傷をさせるなどして7,550,179円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として1,662,333円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【警察本部】</b></p>	<p>職員の交通事故防止を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車運転訓練指導者研修</li> <li>○技能指導官による実技及び事故防止知識の巡回教養</li> <li>○専科、研修時等における映像版教養資料などを活用した公用車事故防止教養</li> </ul> <p>などを行いました。 また、今後は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険性の高い交通事故を発生させた職員に対する再発防止を目的とした特別研修</li> <li>○冬期間の安全運転を図るための雪道運転訓練</li> </ul> <p>を実施予定であり、県民の交通事故防止を担う県警察として、安全運転の徹底に努めてまいります。</p>

<p>信号柱の設置について、土地の所有者に無断で設置していたことが分かり、相手方に15,000円の和解金を支出したものがあつた。 交通安全施設の設置に当たっては、土地の権原の確認を徹底されたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【警察本部】</b></p>	<p>本件事案認知後、「交通安全施設にかかる適正な道路占用手続等の実施について(通知)」(令和2年8月17日付け交規第380号)を發出し、 ○交通安全施設の設置にあたり土地の権原を必ず確認し、管理者等への占用等の手続きを確実に 行うこと ○道路占用更新の際も確認し、誤りが無いか点検すること を各署に指示しました。 今後も、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>個人情報に記載された巡回連絡カードを一時的に紛失していたものがあつた。 個人情報を含む書類等の適正な取扱いを徹底されたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【秋葉警察署】</b></p>	<p>個人情報に記載された書類等の紛失事案は個人の権利の重大な侵害に繋がるばかりか、警察活動への理解と協力を得られない事態を招くおそれがあることを朝礼時等、幹部が指示し、職員一人一人に個人情報の重要性を再認識させ、個人情報の適正な取扱いを行うよう徹底させました。 また携行する巡回連絡カードは活動予定に応じた必要最小限のものとし、鞆を活用し、体から離さず、置き忘れ等しないよう指示し、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>上越警察署空調設備保守点検業務委託について、契約に定める再委託の承認手続を行っていなかった。 前回監査において、同様の不備があり、注意したにもかかわらず、今回も改善されていなかった。 契約書に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【上越警察署】</b></p>	<p>業者からの再委託申請は行われていたものの、担当者の認識不足から再委託の承認手続を失念していたものであり、今後は、契約条項に基づく手続きの重要性を深く認識し、再委託の有無を確認するとともに、契約内容に基づいた再委託の承認手続を確実にを行い、適正な事務処理に努めてまいります。</p>